

平成 30 年度事業計画（案）

日本経済は、5 年間にわたるアベノミクスの様々な施策の展開により、目標とするデフレ脱却まであと一步の段階とされています。ただし、その効果は大企業あるいは大都市圏へ集中しており、地方の中小・零細企業までは及んでおらず「地方の疲弊」をもたらしているとの指摘があります。また、地方においては人口の減少、少子高齢化率の増加、生産年齢人口の減少が顕著となっており、人手不足に拍車をかける状況となっており、生産性の向上に足止めをかける傾向が強くなっています。加えて、確実に実施されると思われる来年 10 月の消費税の改正（消費税 8%と 10%の混在）による消費落ち込みや軽減税率への早急な対応をしていかななくてはなりません。このような中、去年は呉西圏域の商工会議所間での会頭会議を定期的に開催し広域的な経済連携を模索するとともに、砺波市においては新総合計画(2017～2026)に基づく各種施策 10(TEN)WAVE が着実に実行に移され「新砺波市商工業振興計画」(2018～2022)が策定されたところでもあります。広域観光、農商工連携を展開し、働き方改革に対し意識しつつ、生産性向上に対しては I o T 導入を促し時流に乗っていきたいと考えております。激変する時代の中、従来から存する地域資源の新たな活用や、特色を活かした成長産業の育成に注力するなど、市域外の需要・投資などを呼び込み、域内企業の価値を高め、利益増加すると共に消費に結びつける好ましい地域循環を創出することが重要であります。

当所では、平成 29 年度では北村会頭の初年度として「人材を育成して、とんみの商工業の価値を高めよう」のスローガンのもと、「会員のための会議所づくり」を最重点課題として、個別に掲げた 4 点の推進課題を実現すべく積極的に取り組みました。第 2 年次となる平成 30 年度では、これらの重点課題、推進課題について実行目標数値を掲げて更に推進するとともに、とりわけ、新商工業振興計画策定時に活用した市の経済指標の分析により大きな課題として浮上した I 起業・創業者の育成・支援 II 人材の確保・活用 III 働き方改革の推進 等への取り組みを強化するものであり、その効果を実感できるように努めて参る所存でございます。

また、本年は 3 年に 1 度の「産業フェア」(パワー博)の開催年であり、9 月 8 日(土)、9 日(日)の 2 日間に実施することを決定しております。市内企業はもとより、市外、県外の企業にも多数参画いただき盛大に実施したいと存じております。企画委員会では、これまでの「企業間のビジネスマッチング」を更に強化するとともに、新規学卒者となられる学生や地域の親御さんを巻き込んだ「雇用のマッチング」もできないか検討を進めることとしており、皆様のご理解とご協力を強くお願いいたします。

商工会議所は、会員企業に寄り添い、現場の喜びを共有し、かつ、地域におけるまちづくり、中心市街地の活性化、創業支援や事業承継など悩みごとに対する対処法を共に考え対応する良き伴走者となるよう積極的に取り組み、「会員のための会議所」となるよう役職員一同さらに努力を重ねる所存であります。以下平成 30 年度における事業方針等は以下のとおりであります。

砺波商工会議所第22期・2年目
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)
事業計画(案)

★スローガン

人材(財)を育成して

『となみの商工業の価値を創造しよう』

Let's Create The Value Of
Tonami's Commerce And Industry

★重点目標

会員のための会議所づくり

★重点課題

- (1) 設備、技術、サービスに投資をし、稼ぐ力の強化
- (2) 人材(財)育成して事業承継の推進
- (3) 市街地・地区の商業活性化の推進
- (4) 商工会議所の改善

事業内容

1 会議所運営・活動に関する事項

- (1) 会員ニーズ・シーズの掘り起こし調査とデータベース化、法定台帳整備の実施
- (2) となみ産業フェアの実施
- (3) 会員交流会の実施(新春賀詞交歓会の継続)
- (4) 若手経営者による元気プランの支援(駅前・本町・中創研との連携)
- (5) 駅前商店街のにぎわい創出の拠点づくりと事業の支援
- (6) 砺波市出町子供歌舞伎曳山会館の継続運営・振興会への運営支援
- (7) 地域商工業発展のために、意見の具申あるいは、建議・陳情・要望
- (8) 関係官庁の諮問に関する答申
- (9) 常議員会・正副会頭会議による会議所運営の推進
- (10) 委員会活動・部会を通じて会員への情報提供や意見集約を推進
- (11) 会員増強等財政基盤の強化
- (12) 関係行政機関及び経済団体との連携強化
- (13) 商工会議所共済制度の普及と加入促進強化
- (14) ベストショップ・優良会員・優良従業員等の表彰
- (15) 事務局機構の確立と人材(財)育成及び資質向上

2 広域連携の強化促進に関する事項

- (1) 庄川地区の商工業との交流事業の推進
- (2) 東海地域商工会議所や東海となみ会との交流事業の推進
- (3) 広域連携・広域経済交流の推進
 - ① 県西部地域団体に関する事業の推進
 - ② 能越商工観光懇談会に関する事業の推進
 - ③ 北陸新幹線沿線の首都圏地区との連携事業の検討

3 情報・調査広報に関する事項

- (1) 会員ニーズ・シーズ調査の実施
- (2) IT化・クラウド化の推進
- (3) 商工会議所ホームページによる情報提供の推進
- (4) 会議所会報(月刊)の発行(11回/年)
- (5) 市民版広報「tonami」の定期的発行(2回/年)
- (6) ニーズ調査によるタイムリーなメール情報の発信(メルマガ・1回/月)

4 中小企業相談所に関する事項

- (1) 伴奏型小規模事業者支援事業の実施
- (2) ワンストップビジネス総合支援を活かした他指導機関との差別化強化
- (3) 経営革新等認定機関や地域プラットホームによる専門家指導の推進
- (4) 消費税軽減税率(H31/10～)の事業者への普及・啓発
- (5) 中心市街地創造研究会による賑わい創出策の検討・推進
- (6) 重点指導事業所による経営支援モデルの検討
- (7) 経営革新・農商工連携における支援体制構築事業の利用促進
- (8) マル経等の各種融資制度、各種補助金・助成金の利用促進・事後指導の徹底
- (9) 記帳継続指導の事業者本人による記帳指導並びに税務相談の充実
- (10) ISO規格(9000、14000)認証取得、HACCP取得のための支援
- (11) (財)富山県新世紀機構、技術基盤強化事業(とやまエキスパートバンク)、よろず支援拠点、経営改善支援センター(中小企業基盤整備機構)、中小企業団体中央会との連携及び推進
- (12) 青年部、女性会との情報共有・育成と事業活動の支援
- (13) 職員の資質向上のためのWEB研修、自己研鑽・目標値設定の実施

5 各委員会として取り組む事項

☆ 商業振興に関する事業

- (1) 活力ある商業環境づくりの推進
 - ① 市全体の商業環境のあり方と魅力ある店づくり・市場づくりの提言
 - ② 空き店舗(家)活用の推進
 - ③ 昼夜の交流人口増加策の検討
 - ④ 創業者支援のための補助金の研究
- (2) 砺波市商工業振興計画の実現に向けた活動の検討と推進
- (3) 官公需の地元企業への発注に関する調査・提言
- (4) 行政との連絡を密にした商業情報の共有化を図り、「創業塾の実施」・「個店革新・PR」・「事業計画策定」の推進
- (5) 商店経営の活性化に関する講演・講習会など、人づくり・後継者対策の推進

☆ 中小企業振興に関する事業

- (1) 地域産業振興につながる、となみ産業フェア開催で砺波市経済の活性化・PR・地域産業振興につながる産業フェア開催での販路開拓、ビジネス交流の拡大推進
- (2) 中小企業向け支援策・融資制度の調査、情報収集・発信、関係機関との連携
- (3) 中小企業・小規模事業者の人材確保に向けての支援策の研究・検討
- (4) IT、IoT、AI等、新事業・第4次産業革命への取組推進と啓蒙
- (5) 「ハイテク・ミニ企業団地」の運営、入居者支援育成(独立支援)及び新たな起業家の育成・発掘

☆ 観光交通に関する事業

- (1)地域資源の有効活用による交流・滞在人口増加策の推進
 - ①夜高行事の観光客誘致モデル事業と広域夜高まつりの啓蒙・推進
 - ②ローコスト滞在型の「クラブキャンプ」の誘致 研究・検討
- (2)伝統文化事業への支援・協力(子供歌舞伎・夜高・獅子舞など)
- (3)駅前広場の有効活用
 - ・市街地イベントでの利用検討、市街地イベントの在り方の検討
- (4)広域観光・交流観光の推進と連携の強化
- (5)公共交通網(J R城端線、高速・路線バス・高速道路等) の利用と活用策の研究

☆ 地域開発に関する事項

- (1)砺波市の交流・定住人口増加のための研究と推進
 - ・コンベンション、合宿等の誘致に向けた整備促進と誘致施策の研究
- (2)特急サンダーバードと高速バスの乗り継ぎ向上に関する調査・研究
- (3)空き家予備軍の対策と事業承継の重要性の啓蒙、推進
 - (前年度－空き家対策と利活用に関する研究)
- (4)主要地方道砺波小矢部線の整備促進
- (5)砺波市と民間企業との協働に関する調査・研究
- (6)「孫とお出かけ支援事業」の県内対象施設を巡回するバス運行に関する研究

6 その他の事項

- (1)実務教育の振興・推進(各種検定事業の実施)
- (2)事務改善・効率化についての研究
- (3)その他本商工会議所の目的達成に必要な事業